

## 『東京オリンピック』を騙った詐欺まがいの勧誘が発生しています。

2020年に開催が決まった東京オリンピック。多くの方々がこの祭典を期待していることに乗じた、詐欺的な行為が発生していますので注意してください。

7年後の東京オリンピック開催にあたっては、その準備や規模の大きさから大きな経済効果が見込まれ、それにかかる期待も大きくなっています。そのため、オリンピックによる経済効果をうたった投資用マンションや、関連会社の「未公開株」の販売など『投資すると儲かる』『未来の発展に投資しないか』『投資するとオリンピック入場券をプレゼントする』等と勧誘する悪質な被害が発生していると報道されています。

現在、開催に係る入場券の予約、販売、プレゼントなどは一切行っていません。一部の特定の事業者等が入場券等を入手できるような事実もありません。

「東京オリンピック」をセールストークにした投資や商品売買の勧誘を受けたときには、十分注意し、不審に思ったらすぐにお近くの消費生活センターに相談してください。

- オリンピック開催での経済効果により「必ず儲かる」と勧誘されても、出資者が実際に利益を得られる保証はありません。場合によっては全額損失ということも覚悟しなければなりません。
- 事業や投資の実態がないにもかかわらず、オリンピックを口実に出資金を集める詐欺や詐欺まがいの悪質なケースもあります。
- 高配当を期待させ、株取引の手続き名目で次々と現金を要求されるケースもあります。

### 消費者へのアドバイス

- ・ 「必ず儲かる」などの問題勧誘は違法！絶対に契約しないでください。
- ・ 「買い取る」、「謝礼を支払う」などの話を持ちかける業者の話は絶対に信じないようにしましょう。
- ・ 仕組みが「わからない・理解できない」ものは絶対に契約しないでください。
- ・ その他おかしいと思うことがあったら、すぐに最寄りの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター  
03-3235-1155(相談専用電話)

**悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください。**

すでに解決してしまった消費者相談情報や、窓口に相談するほどでもないけど困った経験をしたことがあるなどの情報をお寄せください。

→ <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。